

意見提出者	北海道深川市
1. 項目	IRUにより整備した光ブロードバンド管理の負荷解消
2. 既存の制度・規制等によってICT利活用が阻害されている事例・状況	IRUにより整備した光幹線網などの資産管理は市町村の責務となっており、将来的な更新負担はもとより、設備の維持管理や道路改良工事などによる改修経費などの負担と、これらの事務負担は市町村行財政に新たな負荷となっている。ましてIRU導入の市町村には、これまで民間が独占的に行ってきた通信技術分野を管理監督する体制など、整えることはできないことから、住民への安全で安定したサービスの維持に絶えず不安を抱えている。
3. ICT利活用を阻害する制度・規制等の根拠	—
4. ICT利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案	これまでIRUにより整備した光ブロードバンド設備を民間通信事業者に無償譲渡を可能とするとともに、今後は、不採算地域においても市町村を介することなく、都市部と同様、通信事業者の責任においてブロードバンド化を進めるよう制度を改めていただきたい。